

想いを形に！

加美町の農林産物で
新商品開発したい!!

地場産商品を
販路拡大したい!!

地元の農林産物で 新しいこと はじめませんか？

6次産業化のための
機器を購入したい!!

加美町の農林産物で6次産業化等をお考えの方など、ぜひご利用ください。

活力ある地域づくりを推進し、町内農林業者等が主体的に地域資源を活かし、高付加価値化を図るため新商品の開発や販路拡大事業に係る経費の一部を補助します。

① 新商品開発等支援事業



地場産野菜で新商品開発したけどパッケージをどうしようかな〜



新商品のパンフレットを作りたいんだけど経費が・・・

■ 補助対象事業

農林産物加工品等の新商品の開発、新たなマーケティング手法を用いた販路開拓、商品等の広告宣伝、梱包資材等の製作及び知的財産権取得等を行う事業

■ 補助申請者

- ・町内に住所を有して町内の農林産物等を活用し、新商品開発及び販路拡大に取り組む者又は団体。
- ・事業を実施するにあたり、法令上必要とする許可、認可、登録等を取得している者。(取得を予定している者を含む)
- ・町税等の滞納がない者

■ 補助対象経費

試作品開発費、成分分析費、試供品作成経費、テストマーケティング費、パッケージ開発費、商品パンフ製作費等(飲食費は除く)

■ 補助率および補助金額

上記経費合計額の **3/4以内**。(上限額50万円)

② 施設整備等支援事業



■ 補助対象事業

加美町産農林産物を活用した農業者等による新商品開発・販路拡大の事業展開に必要となる農林産物の加工・販売施設等の整備、拡充を行う事業

■ 補助申請者

- ・ 町内に住所を有して町内の農林産物等を活用し、新商品開発及び販路拡大に取り組む者又は団体。
- ・ 助成額が100万円を超える場合は、3人以上で組織する任意の団体及び法人。
- ・ 事業を実施するにあたり、法令上必要とする許可、認可、登録等を取得している者。(取得を予定している者を含む)
- ・ 町税等の滞納がない者

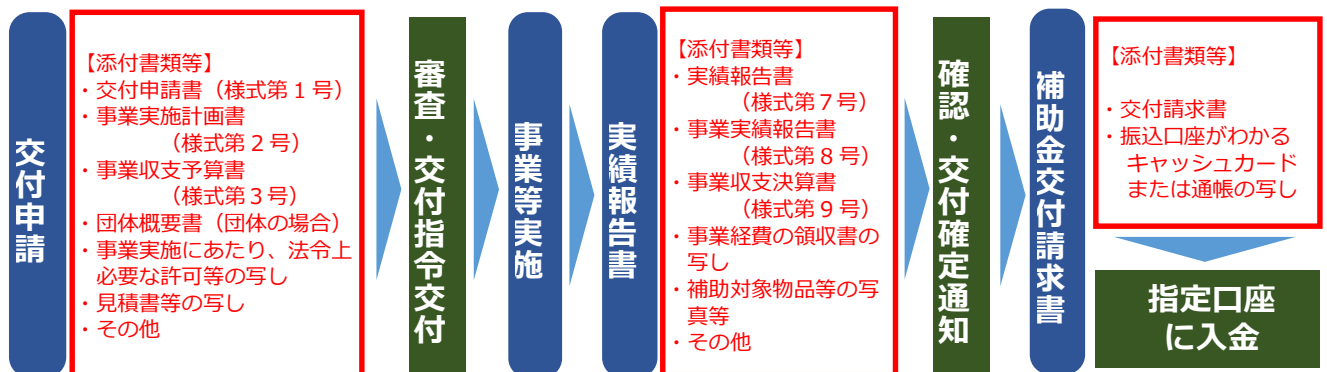
■ 補助対象経費

農産加工室、農家レストランなどの改修や整備に要する経費、農産加工室や農家レストラン等に附帯した販売施設の整備に要する経費又は製造、製品に係る機械等の導入に要する経費(原則として、耐用年数がおおむね5年以上のものであり、他の補助制度を活用しない事業又は他の補助制度の対象外となる経費で整備事業の実施にあたって真に必要となる経費)

■ 補助率および補助金額 上記経費合計額の **1/2以内**。(上限額 **200万円**)

※施設整備等支援事業に係る助成については、1年度内につき1回の申請に限ります。

◆ 手続きの流れ



【問い合わせ】 加美町役場 農林課

☎0229-63-3408 FAX0229-63-3398